

福岡市立学校教員採用候補者選考試験の変更概要について

福岡市教育委員会では、実践力（指導力や学級経営力等）と合わせて高い専門性を有する人材を確保するため、現行の試験制度を見直し、令和3年度選考試験（令和2年度実施分）から、実践力や人物性ととも専門性の観点から選考を行う試験制度に変更することとしました。

1 変更の主なポイント

① 第1次試験における専門試験の導入

- ・ 志願する採用区分に応じた専門教科試験を実施
- ・ 特別支援学校教諭は、小学校又は中学校の専門教科に加えて、特別支援教育に関する専門試験を実施

② 一定の英語力を有する者への優遇措置を実施

- ・ 一定の英語力を有する者に対して、試験の免除、加点を実施
※対象は、小学校教諭、中学校教諭（英語）、特別支援学校教諭小学部、特別支援学校教諭中学部（英語）、高等学校教諭（英語）の採用区分

2 実施概要

(1) 選考区分ごとの試験の内容

選考区分			第1次試験				適性検査	第2次試験			
			筆記試験					模擬授業	面接試験	実技試験	
			教養試験		専門試験						論文試験
			教職分野 教養	一般分野 教養	専門教科 ※1	特支専門 ※5					
一般選考			○	○	○※2	○	○	○	○※2		
特別選考	一 教職経験者	正規 教員	A 現職正規教員		○※2,3	○※6	○	○	○	○※2,8	
			B 元本市正規教員		○※2,3	○※6	○	○	○	○※2,8	
			C 元他都市正規教員		○※2,3	○※6	○	○	○	○※2,8	
		講師	D 前年度1次合格の現役常勤講師		○※2	○	○	○	○	○	○※2
			E 2年本市講師経験者		○※2,4	○※7	○	○	○	○	○※2,9
			F 本市講師経験者	○	○※2	○	○	○	○	○	○※2
			G 常勤講師経験者	○	○※2	○	○	○	○	○	○※2
	II 教職大学院修了者				○	○	○	○	○※2		
	III 社会人等	○		○※2	○	○	○	○	○※2		
	IV スポーツ・ 芸術	スポーツ	○			○	○	○	○	○	
芸術		○			○	○	○	○	○		
V 障がい者	○	○	○※2	○		○	○	○	○※2		

※1 専門教科は、教科（科目）に関することを出題します。小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部の専門教科試験内で、英語リスニングテストを実施します。採用区分が中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）の受験者は、筆記試験と別に、英語リスニングテストの受験が必要です。

※3, 4, 6, 7, 8, 9の各種免除は（2）を参照。

※2の一定の英語力を有する者への優遇措置は（3）を参照。

※5 特別支援学校教諭の受験者には、小学校又は中学校の専門教科に加えて、特別支援教育に関する試験（以下「特支専門」という。）も実施します。

(2) 試験の免除 ((3) に記載のものを除く)

選考区分	採用区分	免除区分	免除する試験	免除対象者
A 現職正規 B 元本市正規 C 元他都市正規	全校種	(1) ※3	専門教科	志願する採用区分と同一の校種(学部を含む。)及び教科(国公立を問わない。)で、正規教員としての勤務経験(休職、育児休業等の期間を除く。)が、出願締切日時点において通算12月以上ある者
	特別支援学校 (小・中学部)	(1) ※6	特支専門	特別支援学校(国公立を問わない。領域、学部及び教科を問わない。)で、正規教員としての勤務経験(休職、育児休業等の期間を除く。)が、出願締切日時点において通算12月以上ある者
	全校種	(1) ※8	実技試験	志願する採用区分と同一の校種及び教科(国公立を問わない。)で、正規教員としての勤務経験(休職、育児休業等の期間を除く。)が、出願締切日時点において通算12月以上ある者
E 2年本市講師 経験者	全校種	(1) ※4	専門教科	志願する採用区分と同一の校種(学部を含む。)及び教科で、福岡市立学校の常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。)、非常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。週16時間以上ある場合に限る。)又は育児休業代替任期付職員(学校栄養職員)としての勤務経験が、採用試験実施年度の2年前の4月1日から出願締切日までの間に通算24月以上ある者 ※福岡市立特別支援学校高等部での勤務経験は、中学部の同教科における勤務経験があるものとみなす。
	特別支援学校 (小・中学部)	(1) ※7	特支専門	福岡市立特別支援学校(領域、学部及び教科を問わない。)における常勤講師若しくは非常勤講師(週16時間以上ある場合に限る。)としての勤務経験、又は福岡市立小中学校の特別支援学級担任としての勤務経験が、採用試験実施年度の2年前の4月1日から出願締切日までの間に通算24月以上ある者
	全校種	(1) ※9	実技試験	志願する採用区分と同一の校種及び教科で、福岡市立学校の常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。)、非常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。週16時間以上ある場合に限る。)又は育児休業代替任期付職員(学校栄養職員)としての勤務経験が、採用試験実施年度の2年前の4月1日から出願締切日までの間に通算24月以上ある者 ※福岡市立特別支援学校高等部での勤務経験は、中学部の同教科における勤務経験があるものとみなす。 ※福岡市立小学校の特別支援学級担任の勤務経験は特別支援学校小学部と、福岡市立中学校の特別支援学級の経験は特別支援学校中学部の勤務経験と、同一の経験があるものとみなす。

(3) 一定の英語力を有する者への優遇措置 ((1) ※2)

次の各採用区分において、特定の資格・免許等を有する者には、優遇措置を実施します。

A 小学校教諭・特別支援学校教諭(小学部)

必要とする資格	優遇措置	
以下のいずれか ① 中学校又は高等学校英語の免許状 ② C E F R B 2相当以上の英語資格	第1次試験	専門教科の得点に配点の1割程度を加算
	第2次試験	実技試験のうち日常英会話を免除

B 中学校教諭(英語)・特別支援学校教諭(中学部英語)・高等学校教諭(英語)

必要とする資格	優遇措置	
C E F R B 2相当以上の英語資格	第1次試験	専門教科及び英語リスニング試験を免除し、配点に応じた点数を加算
	第2次試験	実技試験を免除

※Bの特別支援学校教諭(中学部英語)は、英語リスニング試験の実施なし。

【C E F R B 2相当以上の資格】

ケンブリッジ英語検定 160以上、実用英語技能検定 準1級以上、TOEIC L&R/S&W 1560以上
GTEC 1190以上、IELTS 5.5以上、TEAP 309以上、TEAP CBT 600以上、TOEFL iBT 72以上

※受験資格や試験科目等の詳細については、「令和3年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施要項」(令和2年4月配布予定)において公表予定です。